

公共施設マネジメントの推進について
(平成 29 年度)

和泉市

平成 29 年 7 月 4 日

公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進及び進捗管理について

はじめに

本市では平成 28 年度に公共施設等総合管理計画を策定しました。

この計画は今後の財政状況や人口減少等の社会情勢の変化に対応するため、「和泉市の未来をつくる」「いのちと暮らしを守る」という公共サービスが持つ本質に着目しつつ、公共施設マネジメントを推進することにより、持続可能な行政運営の実現を目指すものです。

基本的な方針として、「施設の最適化」、「市民や事業者等との連携による効果的・効率的な市民サービスの提供」、「安全・安心の確保」の三つの方針を定めています。また具体的な目標として、公共施設の利用者にとって必要な事は施設そのものではなく、施設が提供する公共サービスであることから、従来の施設重視から機能重視へと考え方の転換を図ることを前提として、今後 30 年間で市が所有する公共施設の床面積を 70%にまで縮減することを掲げています。

今年度より、この計画をもとに個別施設の最適配置に向けた取組をはじめとした公共施設マネジメントを進めてまいります。

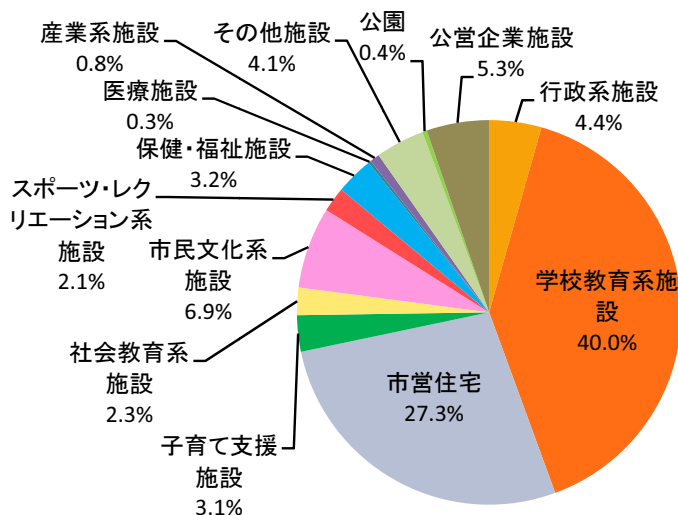
目次

1 公共施設の現状	P1
(1) 公共施設の用途別延床面積割合	P1
(2) 公共施設の築年数別延床面積割合	P1
2-1 取組体制	P2
(1) 組織	P2
(2) 取組体制	P3
(3) 情報管理・共有方策	P4
2-2 公共施設等の管理に関する基本方針	P4
(1) 施設の最適化	P4
(2) 市民や事業者等との連携による効果的・効率的な市民サービスの提供	P6
(3) 安全・安心の確保	P7
3 公共施設の最適配置に関する基本的な方針	P8
(1) 中学校区ごとの施設のあり方検討	P8
(2) 対象エリアが広域である施設のあり方検討	P14
(3) その他	P14

1 公共施設の現状（計画 P1-14, 16 第1章関係）

公共施設等総合管理計画に記載している平成28年3月31日時点の公共施設の現状について、平成29年3月31日時点では次のとおりです。

(1) 公共施設の用途別延床面積割合（平成29年3月31日時点）

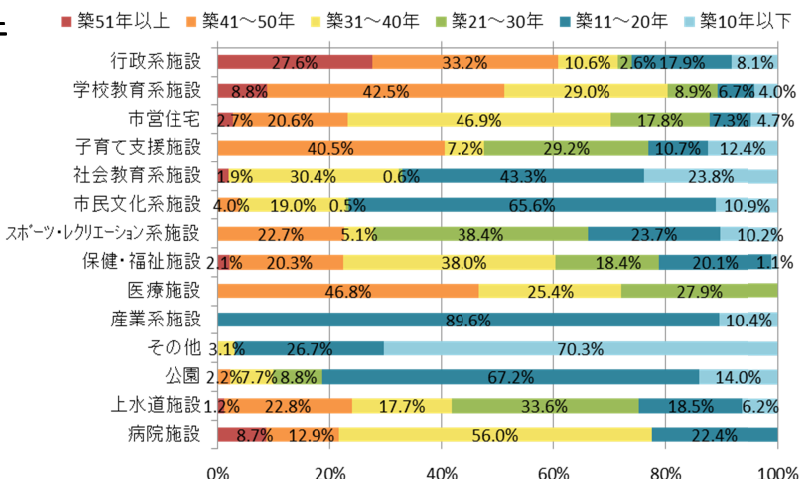
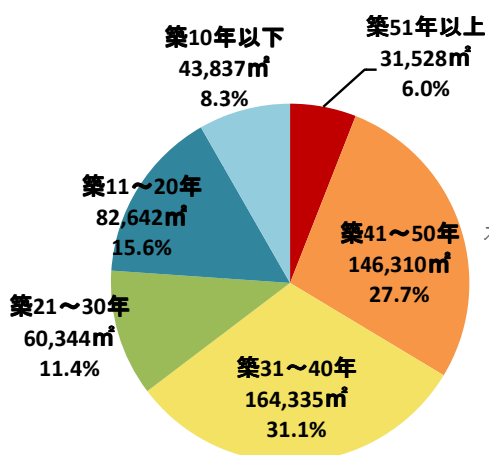


用途区分	延床面積	割合	H28年度比
行政系施設	23,207 m ²	4.4%	99.2%
学校教育系施設	211,720 m ²	40.0%	100.0%
市営住宅	144,432 m ²	27.3%	100.0%
子育て支援施設	16,154 m ²	3.1%	94.9%
社会教育系施設	12,252 m ²	2.3%	100.0%
市民文化系施設	36,272 m ²	6.9%	100.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	11,037 m ²	2.1%	110.9%
保健・福祉施設	16,742 m ²	3.2%	100.0%
医療施設	1,329 m ²	0.3%	100.0%
産業系施設	4,234 m ²	0.8%	100.0%
その他施設	21,795 m ²	4.1%	100.0%
公園	1,988 m ²	0.4%	100.0%
公営企業施設	27,833 m ²	5.3%	101.0%
計	528,995 m ²	100%	100%

■平成28年度中の公共施設の延床面積増減内訳

施設名称		増加	減少	面積
行政系施設	ペットボトル前処理場	0 m ²	189 m ²	-189 m ²
子育て支援施設	幼稚園	0 m ²	872 m ²	-872 m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	総合スポーツセンター	1,084 m ²	0 m ²	1,084 m ²
公営企業施設	配水場	266 m ²	0 m ²	266 m ²
合 計				289 m ²

(2) 公共施設の築年数別延床面積割合（平成29年3月31日時点）



築年数	51年以上	41～50年	31～40年	21～30年	11～20年	10年以下
平成29年度	31,528 m ² (6.0%)	146,310 m ² (27.6%)	164,335 m ² (31.1%)	60,344 m ² (11.4%)	82,830 m ² (15.7%)	43,837 m ² (8.3%)
平成28年度	28,658 m ² (5.4%)	121,765 m ² (23.0%)	181,058 m ² (34.2%)	69,046 m ² (13.1%)	77,263 m ² (14.6%)	50,916 m ² (9.6%)

2-1 取組体制（計画 P2-3 第2章 1-5 関係）

(1) 組織

① 和泉市公共施設マネジメント推進審議会の設置

市民や専門家の幅広い意見を得ながら、公共施設マネジメントを推進していくため、平成 29 年度に学識経験者や関係団体の代表者、公募による市民で構成する和泉市公共施設マネジメント推進審議会を設置しました。

【担当事務】

(ア) 公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進及び進捗管理に関する
こと

(イ) 公共施設等総合管理計画の見直しに関すること

(ウ) その他公共施設マネジメントを推進する上で必要な事項に関する
こと

② 和泉市公共施設マネジメント推進本部会議の設置

庁内の情報共有や組織横断的な取組を推進するため、平成 28 年度より副市長を本部長として、教育長、施設所管部署の部長で構成される和泉市公共施設マネジメント推進本部会議（平成 28 年度は和泉市ファシリティマネジメント推進本部会議）を設置しています。

【所管事務】

(ア) 和泉市公共施設マネジメント推進審議会への諮問及び報告する事
項に関すること。

(イ) 公共施設等総合管理計画の進行管理に関すること。

(ウ) 公共施設マネジメントに関連する施策及び事業の推進における関
係部局間の総合調整に関すること。

(エ) その他公共施設マネジメントの推進に関し本部長が必要と認める
こと。

③ 公共施設マネジメント専任部署の設置

公共施設等総合管理計画の進行管理を行うとともに、公共施設等を経営的な視点に立ち、一元的に管理することにより、施設の最適化を図ることを目的に平成 29 年度に公共施設マネジメント専任部署として総務管財室に資産マネジメント担当を設置しました。

【資産マネジメント担当所属職員】

事務職 3 名 技術職（建築）1 名 計 4 名

【所管事務】

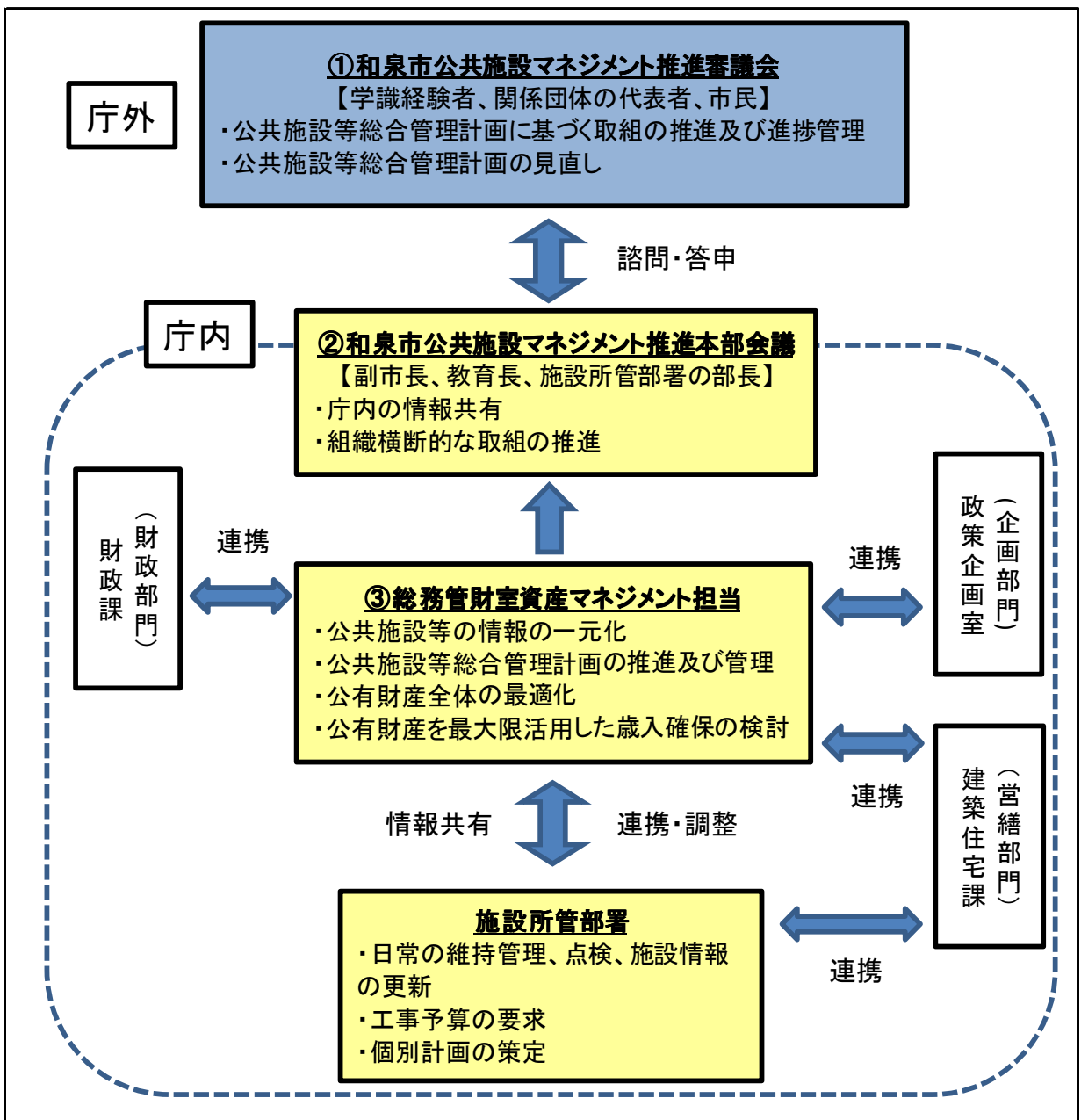
(ア) 市有財産の活用方策に関すること。

- (イ) 公共施設の最適配置に係る調査研究及び総合調整に関すること。
- (ウ) 公共施設の適切な維持管理及び長寿命化の推進に関すること。
- (エ) その他公共施設マネジメントに関すること。

(2) 取組体制

公共施設マネジメントの推進については、下図のとおり、組織横断的に取り組めます。

■取組体制図



(3) 情報管理・共有方策

① 情報管理

公共施設に係る品質・財務・供給等の必要な情報を一元化するため公共施設マネジメントシステムを活用します。

【活用事項】

- (ア) 個別施設の利用状況の変化の把握等を行い、施設カルテの作成と毎年度更新
- (イ) 情報の収集・分析による庁内での情報共有
- (ウ) 中長期保全計画に必要なデータの蓄積

② 市民等との情報共有方策

市民等と公共施設マネジメントの必要性等について意識を共有し、合意形成を図るため、次の取組を行います。

【取組事項】

- (ア) 公共施設マネジメントの推進状況や公共施設カルテの公表
- (イ) わかりやすいパンフレットの作成や、どこでも講座（出前講座）の実施
- (ウ) 先進事例や市内での公共施設マネジメントの取組事例の紹介
- (エ) 民間事業者への情報公開による未利用資産の積極的な活用の促進

2-2 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 施設の最適化（計画 P2-4 第2章 2-1 関係）

① 公共施設の維持、更新、転用、統合、廃止等のあり方検討

公共施設のあり方を検討する場合には、公共施設の機能を品質や財務等の指標を用い客観的な分析により施設評価を行う方法を検討します。

② 跡地の利活用の検討

公共施設の移転や統廃合等により利用目的を失った資産の利活用について、経営的な視点に立ち、効果的・効率的な運用を行う必要があります。そのため、従来の行政内部の検討だけでなく、地域のニーズや地域特性等を把握した上で、そのニーズ等に対応する利活用の可能性を調査するため、事業者からその活用方法について、対話を通じて提案・意見を引き出し、市場性の把握を行い、効果的・効率的な活用に努めます。

③ 建物や設備の修繕・更新に係る優先度の整理

今後限られた財源の中で、建物や設備の修繕・更新等を検討する際には、多角的な視点をもって優先順位を整理する必要があります。そこで、施設類型ごと及び設備等の部位ごとの優先度について、今年度実施する「和泉市公共施設診断評価等業務」を通じて、検討します。

【他市事例】

優先度の考え方

施設類型ごとの優先順位を図1のとおり3段階に整理し、設備ごとの優先度についても、同じく図2のとおり3段階に整理。その上で、図3のとおり「施設類型による優先度」と「設備ごとの優先度」の2軸で施設ごとの設備を9つのエリアに振り分けて、両軸の優先度が高いエリアから予防保全の優先順位を決定。

■図1 施設類型による優先度の考え方

優先度	機能分類	施設分類	備考
最優先 A	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ機能 ・義務教育機能 ・子育て支援機能 ・行政機能 ・消防機能 ・防災機能 ・住宅機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ施設 ・行政系施設 ・学校教育系施設 ・子育て支援施設 ・市営住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁、河川、公園、上下水道等といった市民の日常生活や経済活動に直結し、災害時等には救援や災害復旧等においても重要な役割を果たす機能 ・次世代を担う子どもたちが生活の多くを過ごす場所であり、耐震化など安全・安心の優先的な確保が必要 ・災害時の防災拠点機能を有する施設 ・市民生活に必要な住居
優先 B	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉機能 ・医療機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健・福祉施設 ・医療施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が生活を営む上で必要な医療・福祉サービスを提供する施設
その他 C	<ul style="list-style-type: none"> ・文化機能 ・社会教育機能 ・レクリエーション機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育系施設 ・市民文化系施設 ・スポーツ・レクリエーション系施設 ・産業系施設 ・その他施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味や娯楽、健康増進といった生活の質の向上に寄与する施設等

■図2 設備ごとの優先度の考え方（イメージ）

更新設備 修繕・ 更新設備	対象設備	建築	電気	空調	消火
	優先度Ⅰ	〇〇部位	〇〇設備	〇〇設備	〇〇設備
	優先度Ⅱ	〇〇部位	〇〇設備	〇〇設備	〇〇設備
	優先度Ⅲ	〇〇部位	〇〇設備	〇〇設備	〇〇設備

■図3 2軸による優先度の考え方

修繕・更新設備	対象設備	建築	電気	空調	消火	予防保全の優先順位		
						施設類型		
						その他 C	優先 B	最優先 A
優先度Ⅰ	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	③	②	①
優先度Ⅱ	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	④	③	②
優先度Ⅲ	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	⑤	④	③

(2) 市民や事業者等との連携による効果的・効率的な市民サービスの提供
 (計画 P2-7 第 2 章 2-2 関係)

① 維持管理費用の縮減

(ア) 光熱水費削減の取組

○ 電力及びガスの販売自由化について

【電力】

- ・ 高压電力（契約容量が 50kW 以上で市役所、小中学校等で使用）については、平成 27 年 1 月から PPS 事業者と電力需給契約を締結しており、電気料金の削減を図っています。今後も対象施設の拡大等を検討しながら引き続き行います。

削減効果：平成 27 年度実績

対関電比 29,183,254 円の削減（約 14%）

- ・ 低压電力（契約容量が 50kW 以下の保育所や幼稚園等の小規模施設で使用）については、平成 28 年 4 月から自由化されたため、現在、最適な契約方法を検討しています。

【ガス】

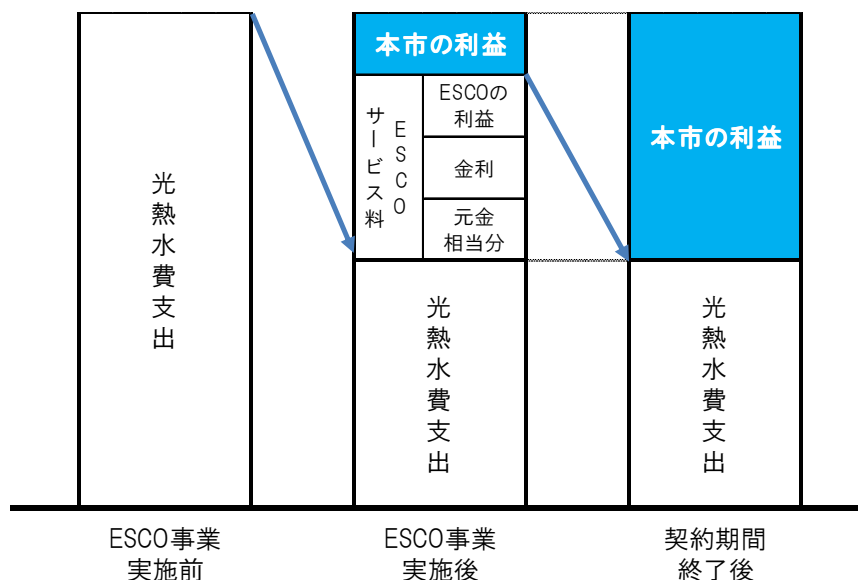
- ・ 都市ガスについて、平成 29 年 4 月から自由化されたため、現在、最適な契約方法を検討しています。

○ ESCO 事業の導入検討

ESCO (Energy Service Company) 事業とは、設備の省エネルギー改修により光熱水費等の経費削減を行い、削減実績から対価を得るビジネス形態です。

ESCO 事業は発注側のエアコン等の設備導入にかかる初期費用が不要で、光熱水費等の削減ができる等のメリットがあり、大阪府内でも多くの事例があります。本市においても ESCO 事業の導入を検討します。

■ ESCO 事業の経費と利益配分



(他自治体等の ESCO 取組状況)

大阪府 56 施設、大阪市 16 施設、泉大津市 1 施設、岸和田市 7 施設、
貝塚市 1 施設 他

(事例紹介)

大阪府 池田・府市合同庁舎 ESCO 事業

【施設概要】 竣工時期：1973 年、延床面積：21,083 m²、

構造：鉄筋コンクリート造

【ESCO サービス期間】平成 16 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで(12 年間)

【削減効果】 ESCO サービス期間中：6,006 千円/年の削減

ESCO 契約終了後：ESCO サービス料が不要となり

14,627 千円/年の削減

【主な省エネルギー項目】 照明器具の効率化・高効率熱源機器への更新

ポンプ類へのインバータ設置等

【省エネルギー率】 29.1% 【CO2 削減率】 30.8%

(1) 包括施設管理業務委託の導入検討

包括施設管理業務とは、従来、施設ごとに発注していた清掃や設備点検等の委託契約を一つの契約に集約するもので、スケールメリットによるコスト削減、事務量の大幅な削減、民間ノウハウの活用を用いた効果的・効率的な保守等、多くのメリットが期待できるため、契約ルールとの整合を図りつつ、研究を進めます。

② 柔軟で弾力的な市有財産の活用

市有財産の壁面や市の発行物等を利用した新たな広告収入や公共施設のスペース貸付等を行い、歳入確保に努める等、市有財産の有効活用を行います。

(3) 安全・安心の確保 (計画 P2-9 第 2 章 2-3 関係)

① 適正な維持管理による劣化状況の把握と改善

公共施設の施設機能を今後とも良好な状態に保つため、日常点検マニュアルを作成することにより、各施設における日常点検や定期点検を実施します。

② 予防保全型維持管理手法の導入による公共施設等の長寿命化の推進

効果的な施設管理を行うため、築 30 年以下の公共施設を主な対象とし、これらの施設の改修・修繕等の履歴の把握、点検及び劣化状況の調査を実施し、長期保全計画を作成することで、計画的な修繕等を行いライフサイクルコストの縮減や財政状況の平準化を図ります。

3 公共施設の最適配置に関する基本的な方針（計画 P3-86 第3章2関係）

公共施設は、サービスの対象エリアを市全域とする庁舎や病院のような施設、4つの圏域に設置される施設、小中学校区ごとに設置される施設等、対象とするエリアは様々です。また、地域ごとに課題も異なることから、施設の最適配置についても地域ごとに検討する必要があります。

(1) 中学校区ごとの施設のあり方検討

今後の公共施設のあり方については、公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、中学校区単位を基本とし、市民のニーズやエリアごとの地域特性を踏まえて、個々の施設の最適配置に向けた実施計画を作成します。

具体的には、中学校区ごとに人口、公共施設の数量の現状、そこから推計される少子高齢化の進行状況及び公共施設の老朽化度等について現状把握を行い、その結果、地域が抱える課題を明確にし、施設の最適化に取り組みます。

上記の考え方を踏まえ比較検討を行った結果、早急に対応が必要な地域として、次の2中学校区について優先的に取り組んでいくことが必要と考えられます。

① 富秋中学校区（池上小学校区、幸小学校区）

1) 富秋中学校区の現状

校区内の公共施設の延床面積を用途別に見ると、特徴として施設の70%以上を市営住宅が占めていることがわかります。（図(ア)参照）

また、和泉市全体の公共施設の28.5%がこの校区に設置されており、特に和泉市全体の71.7%の市営住宅が校区内に集積しています。（図(イ)参照）

校区の人口構成を見ると少子高齢化が進行していることがわかります。

また、少子化の影響により、校区内の小学校の学級規模については、大部分の学年で単学級となっています。

（図(ウ)(エ)参照）

市営住宅の入居者の世帯主年齢を見てみると65歳以上の世帯が約62%となっており、また世帯人員についても単身と二世帯あわせて約75%となっています。（図(オ)(カ)参照）

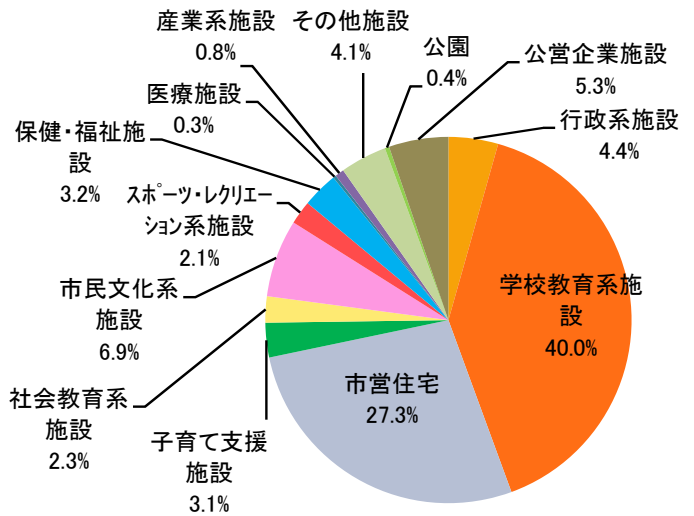
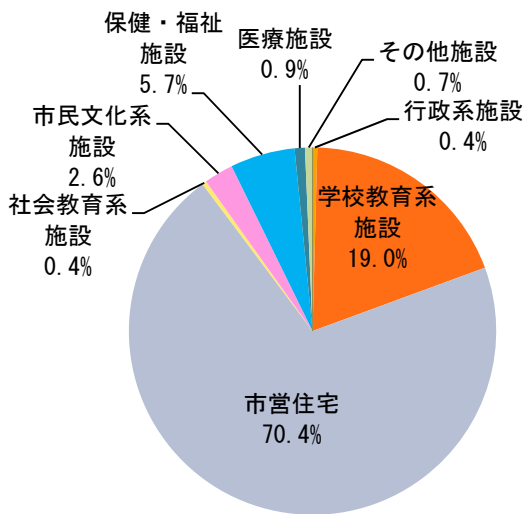
老朽化の状況としては、約85%の施設が築31年を経過しています。（図(キ)参照）

その他の特徴としては医療施設（和泉診療所）や市民文化系施設（人権文化センター、北部総合福祉会館等）が建築後40年以上経過しており、今後のあり方を検討すべき時期にきています。

(7) 校区の公共施設の用途別延床面積比較 (平成 29 年 3 月 31 日時点)

富秋中学校区 (公営企業施設除く)

参考：和泉市全体



(1) 住民一人当たりの公共施設面積 (平成 29 年 3 月 31 日時点)

		公共施設延床面積	内訳				
			学校教育系施設	市営住宅	その他の公共施設		
					市全域対象	その他	
和泉市全体	①延床面積	516,167 m ²	211,720 m ²	144,433 m ²	2,211 戸	127,412 m ²	32,602 m ²
	住民一人当たりの面積	2.77 m ² /人	7.77 m ² /人 ※	0.77 m ² /人		0.68 m ² /人	0.17 m ² /人
富秋中学校区	②延床面積	147,048 m ²	27,887 m ²	103,504 m ²	1,575 戸	14,029 m ²	1,628 m ²
	②/① (%)	28.5%	13.2%	71.7%		11.0%	5.0%
	住民一人当たりの面積	14.56 m ² /人	27.02 m ² /人 ※	10.25 m ² /人		1.39 m ² /人	0.16 m ² /人

※ 学校教育系施設の住民一人当たりの面積については、校区の年少人口を用い算出

(7) 校区の人口構成 (平成 29 年 3 月 31 日時点)

項目	人口	高齢人口 (65 歳以上)		生産年齢人口 (15 歳～65 歳未満)		年少人口 (15 歳未満)	
全国	126,950,000 人	34,610,000 人	27.3%	76,370,000 人	60.2%	15,970,000 人	12.6%
和泉市全体	186,370 人	43,581 人	23.4%	115,534 人	62.0%	27,255 人	14.6%
富秋中学校区	10,102 人	2,974 人	29.4%	6,096 人	60.3%	1,032 人	10.2%
池上小学校区	6,605 人	1,785 人	27.0%	4,124 人	62.4%	696 人	10.5%
幸小学校区	3,497 人	1,189 人	34.0%	1,972 人	56.4%	336 人	9.6%

※ 全国の人口は平成 28 年 9 月 15 日時点

(8) 校区の小中学校の状況 (平成 29 年 5 月 1 日時点)

	全体	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援学級
富秋中学校	9 学級 (202 人)	2 学級 (52 人)	2 学級 (63 人)	2 学級 (70 人)				3 学級 (17 人)
池上小学校	10 学級 (221 人)	1 学級 (32 人)	1 学級 (31 人)	1 学級 (36 人)	1 学級 (36 人)	1 学級 (24 人)	2 学級 (45 人)	3 学級 (17 人)
幸小学校	9 学級 (115 人)	1 学級 (16 人)	1 学級 (9 人)	1 学級 (22 人)	1 学級 (10 人)	1 学級 (16 人)	1 学級 (25 人)	3 学級 (17 人)

(ウ)市営住宅の入居者の世帯主年齢（市内全域 平成 29 年 3 月 31 日時点）

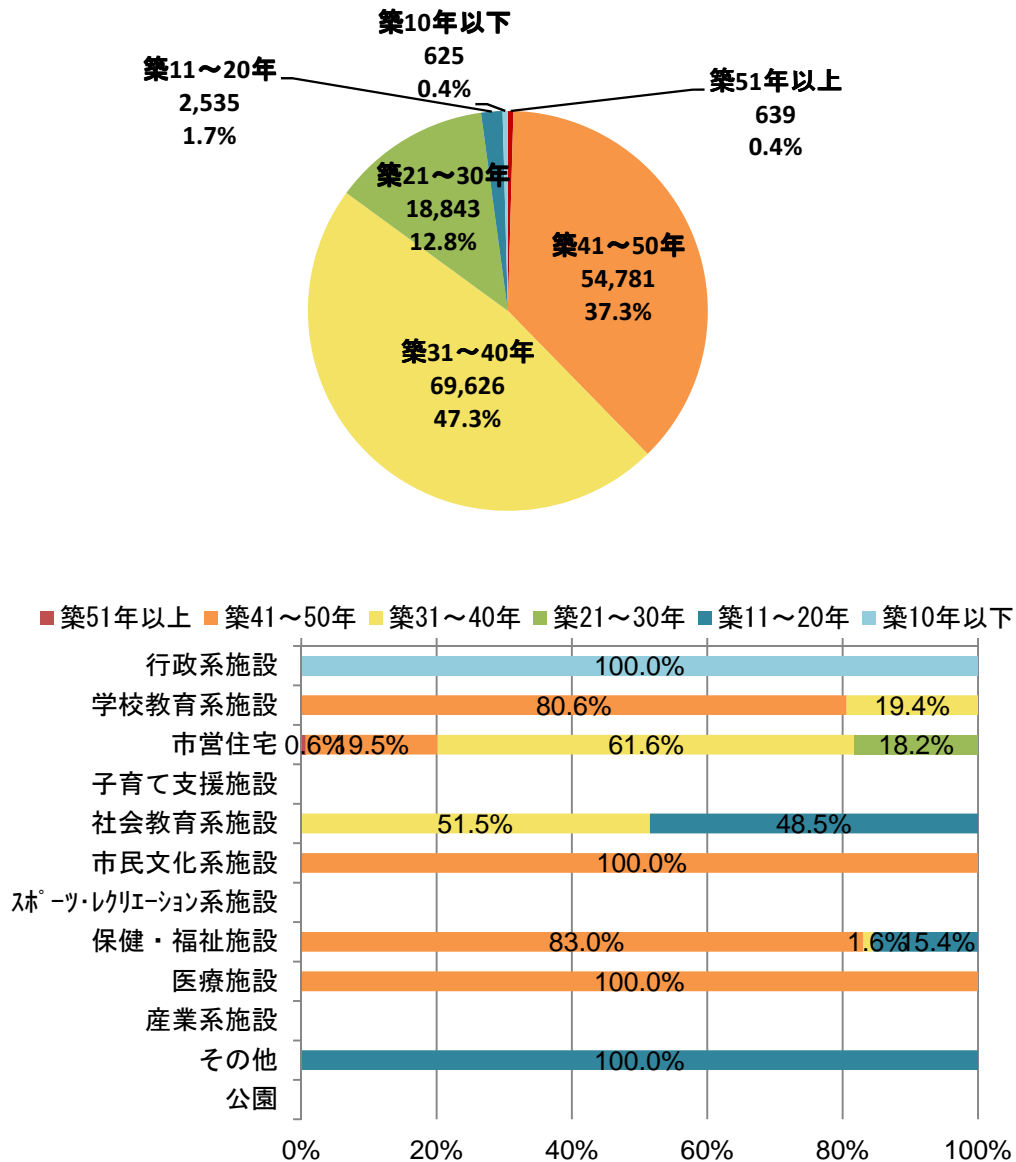
	19 歳 以下	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳 以上	対象外	空き家	計 (管理戸数)
戸数	0	26	86	215	232	116	1086	12	438	2211
(構成比)	0%	1.5%	4.9%	12.2%	13.2%	6.6%	61.6%			

※ 対象外は、グループホームを表す

(カ)市営住宅の入居者の世帯人員（市内全域 平成 29 年 3 月 31 日時点）

	単身	2 人	3 人	4 人以上	対象外	空き家	計 (管理戸数)
戸数	727	589	245	200	12	438	2211
うち 65 歳以上入居世帯 (構成比)	544 41.3%	407 33.4%	89 13.9%	48 11.4%			

(キ)校区の公共施設の築年数別延床面積割合（公営企業施設除く）



2) 今後の取組の方向性

富秋中学校区は前述のとおり、比較的少子高齢化が進行しており、その要因の一つである集積した市営住宅や同時期に建設された公共施設の老朽化対策が急務であることから、富秋中学校区における公共施設の再編をきっかけとした新たなまちづくりの方向性を示すまちづくり構想を策定します。そのためには、施設運営の効率化のみに主眼を置くのではなく、コスト削減の観点も包含しつつ、地域まちづくりの視点から、まちづくり組織や市民とのワークショップ等を通じて策定過程へ市民の参画を得ながら、将来のまちの姿を描く中で公共施設のあり方を検討します。

特に、市営住宅については、住環境の改善や多様性に富んだコミュニティの形成、民間ストックの活用の視点から検討等を行います。

また、小規模校化している小中学校については、保護者や地域と連携しながら、学校教育の視点から一定の学級規模を確保するために、教育環境のあり方を検討するとともに、小中一貫校への移行等があった場合における学校跡地の利活用についても併せて検討します。

【具体的な取組事項（案）】

- ・アンケート調査等市民意識調査
- ・まちづくり協議会設置による協働によるまちづくりの方向性の検討
- ・個別施設の将来的な建替計画の検討
- ・全体土地利用計画および住棟別、施設別の活用計画の検討
- ・跡地利用可能性調査の実施

② 槇尾中学校区（横山小学校区、南横山小学校区）

1) 槇尾中学校区の現状

校区内の公共施設の延床面積を用途別に見ると、学校教育系施設以外の公共施設が少ないこともあり、施設の約 68% を小中学校が占めています。

また、少子化の影響もあり、学校教育系施設における住民一人当たりの面積が 22.50 m²/人と和泉市全体の 7.77 m²/人に比べ 3 倍近くになっています。（図（ア）（イ）参照）

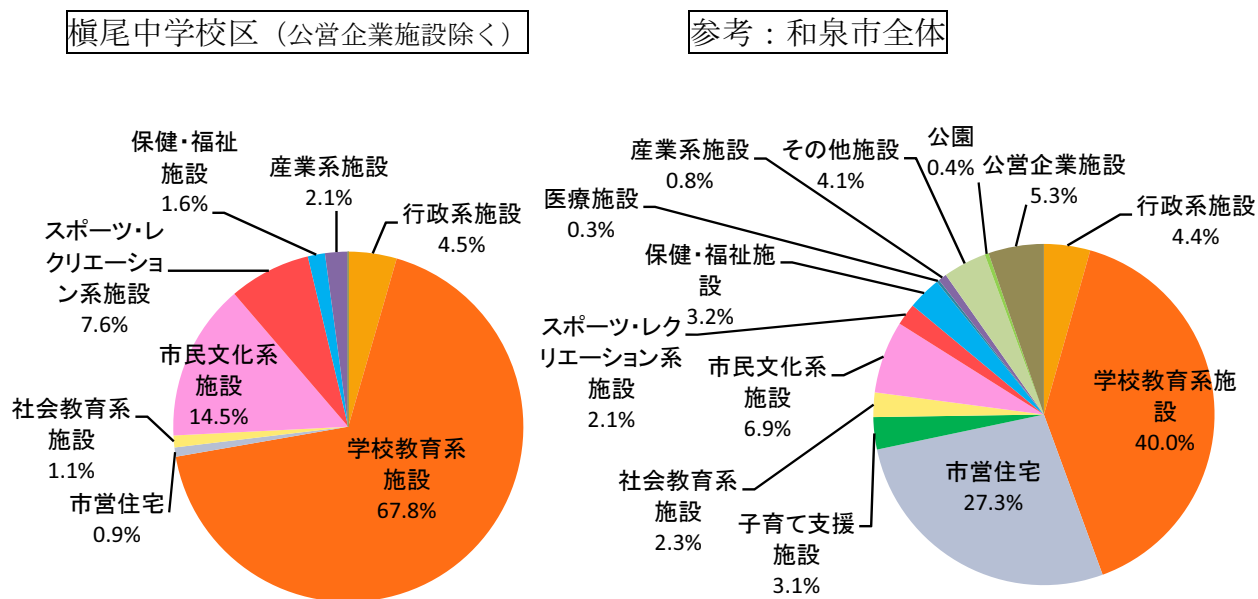
校区の人口構成を見ると高齢人口が総人口に占める割合がかなり高くなっている一方、年少人口が総人口に占める割合は低くなっています。全国や本市全体の数値と比較しても少子高齢化が進んでいる地域で、全域が市街化調整区域となっており、開発が規制されていること等が要因のひとつです。

少子化の影響により、校区内の小学校の学級規模については、全学年で単学級となっています。（図（ウ）（エ）参照）

施設の老朽化の状況としては、約 70% が築 41 年以上経過しており、その主な要因としては、校区内の公共施設の大部分を占めている小中学校の老朽化（槇尾中学校：築 53 年、小学校 2 校：築 41 年以上）であり、早急に

施設の更新等の検討を行う必要があります。(図(オ)参照)

(ア)校区の公共施設の用途別延床面積比較



(イ)住民一人当たりの公共施設面積 (平成 29 年 3 月 31 日時点)

	公共施設 延床面積	内訳					
		学校教育系 施設	市営住宅	その他の公共 施設 (市全域)	その他の公共施設 (中学校区以下)		
和泉市 全体	①延床面積	516,167 m ²	211,720 m ²	144,433 m ²	2,211 戸	127,412 m ²	32,602 m ²
	住民一人当 りの面積	2.77 m ² /人	7.77 m ² /人*	0.77 m ² /人		0.68 m ² /人	0.17 m ² /人
榎尾中 学校区	②延床面積	16,492 m ²	11,181 m ²	141 m ²	5 戸	4,907 m ²	263 m ²
	②/①(%)	3.2%	5.3%	0.1%		3.9%	0.8%
	住民一人当 りの面積	2.85 m ² /人	22.50 m ² /人*	0.02 m ² /人		0.85 m ² /人	0.05 m ² /人

※ 学校教育系施設の住民一人当たりの面積については、校区の年少人口を用い算出

(ウ)校区の人口構成 (平成 29 年 3 月 31 日時点)

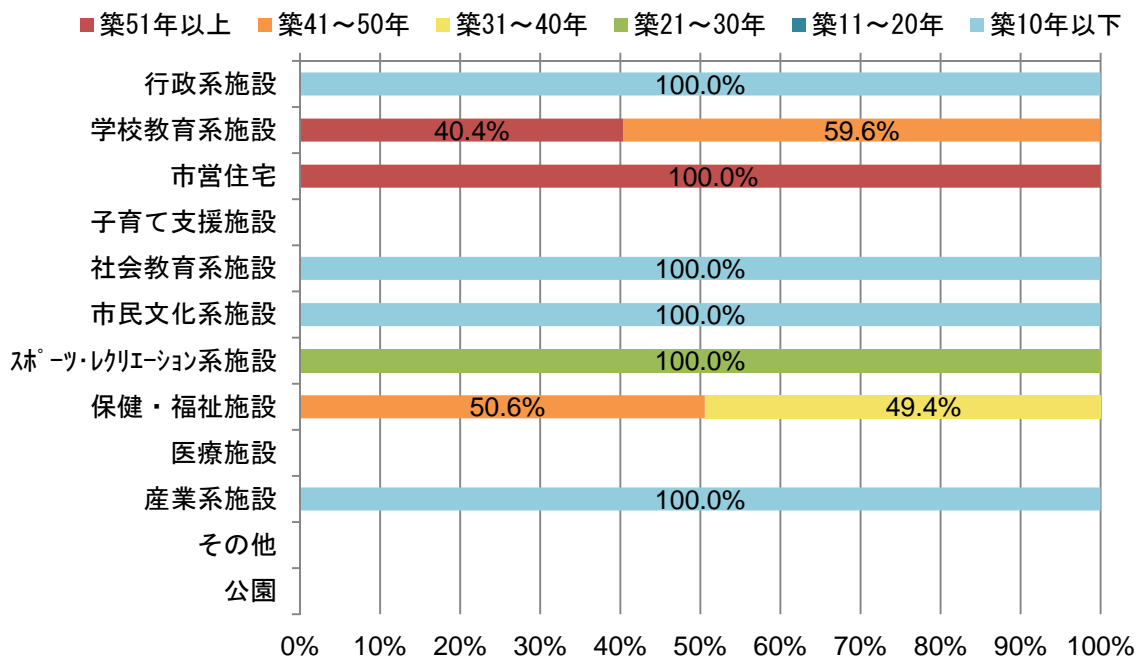
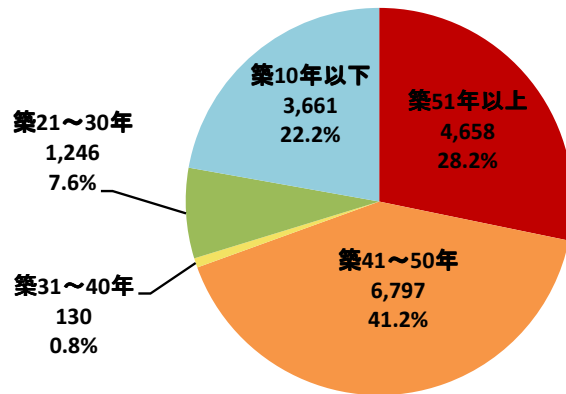
項目	人口	高齢人口 (65 歳以上)	生産年齢人口 (15 歳～65 歳未満)		年少人口 (15 歳未満)		
			割合	人口	割合	人口	割合
全国	126,950,000 人	34,610,000 人	27.3%	76,370,000 人	60.2%	15,970,000 人	12.6%
和泉市全体	186,370 人	43,581 人	23.4%	115,534 人	62.0%	27,255 人	14.6%
榎尾中学校区	5,793 人	2,047 人	35.3%	3,249 人	56.1%	497 人	8.6%
横山小学校区	4877 人	1687 人	34.6%	2766 人	56.7%	424 人	8.7%
南横山小学校区	916 人	360 人	39.3%	483 人	52.7%	73 人	8.0%

(エ) 校区の小中学校の状況 (平成 29 年 5 月 1 日時点)

	全体	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支援学級
榎尾 中学校	8 学級 (158 人)	2 学級 (43 人)	2 学級 (58 人)	2 学級 (50 人)				2 学級 (7 人)
横山 小学校	8 学級 (172 人)	1 学級 (26 人)	1 学級 (21 人)	1 学級 (35 人)	1 学級 (25 人)	1 学級 (39 人)	1 学級 (18 人)	2 学級 (8 人)
南横山 小学校	7 学級 (94 人)	1 学級 (19 人)	1 学級 (21 人)	1 学級 (18 人)	1 学級 (7 人)	1 学級 (15 人)	1 学級 (11 人)	1 学級 (3 人)

※南横山小学校は、平成 18 年度から、一定条件のもと和泉市全域から児童が通学できる小規模特認校に指定しています。(平成 28 年度は 54 人の生徒が他校区から通学)

(オ) 校区の公共施設の築年数別延床面積割合 (公営企業施設除く)



2) 今後の取組の方向性

槇尾中学校区は前述のとおり、小中学校が小規模校化し、また施設の老朽化から建替えを検討する時期を迎えていることから、保護者や地域と連携しながら、学校教育の視点から一定の学級規模を確保するために、教育環境のあり方を検討するとともに、小中一貫校への移行等があった場合における学校跡地の利活用についても併せて検討します。

(2) 対象エリアが広域である施設のあり方検討

① 市庁舎の周辺施設について

現在、建替えに向けて検討を行っている市庁舎の周辺には、平成30年4月から新病院へ移転する市立病院や保健センター、市役所分館等、多くの公共施設が集積しています。

今後「施設の最適化」の観点から、旧市立病院の跡地の活用や市役所分館等のあり方も含め、公共施設の最適な配置を検討します。

② 市民文化ホールのあり方検討について

現在、市民文化ホールは、ホール内の吹付材にアスベストが含有されていることが確認されたことにより、利用を休止しています。

この施設は、築40年が経過していること、アスベストの除去等の改修には多額の経費が必要となることから今後のあり方について、総合的な観点で検討する必要があると考えています。

(3) その他

その他の公共施設等の統廃合等の検討を行う場合も、公共施設等総合管理計画に基づき、市民のニーズやエリアごとの地域特性を十分に踏まえ、最適配置に向けた検討を行います。